

# 社会福祉施設の労働災害防止対策！

長崎労働局

労働災害が急増している社会福祉施設に対しては、これまで安全推進者を選任し、「転倒災害」と「無理な動作による腰痛等」を防止するよう指導してきましたが、労働災害の増加に歯止めがかからない状況（別添、「社会福祉施設の労働災害」参照）であることから、更に一步踏み込んで、「転倒災害」を防止するため、下記1、2に示す対策の徹底をお願いします。

また、「無理な動作による腰痛等」を防止するため、下記3の対策について、検討を行うようお願いします。

## 記

### 1. 「滑らない、つまずきにくい靴（シューズ）」の導入

転倒災害の原因の一つは『足元の滑り、躓き』によるものです。

靴底を滑らない素材や形状とし、つまずき防止のため爪先の上がった「滑らない、つまずきにくい靴」が、多数販売されていますので、ユニフォームと同様に、作業着の一部として導入するようお願いします。

### 2. 転倒防止（予防）体操の実践

転倒災害の原因の二つ目は、高年齢労働者を中心に筋力や反応速度の低下など『身体能力の低下』であることから、身体能力の維持・向上を図るため、転倒防止（予防）体操等を実践するようお願いします。

### 3. アシストスーツ等の導入

無理な動作による腰痛等の原因は、慢性的な労働力の不足に伴い介護労働者の身体的な負担が増していることが一つの要因であることから、「利用者を抱上げる」などの際に、介護労働者の腰部の負荷軽減が必要であると思われま

す。  
近年、製造業や農業現場だけでなく介護現場等も含め、腰部に負荷のかかる重量物の持ち上げ作業の際に、バネやエアダンパーなどの力で腰部の負荷を大幅に軽減する『アシストスーツ等』が開発されています。

従来 of 電動リフトなどの介護機器に比べ、遙かに安価なものも販売されていることから、『アシストスーツ等』の導入をご検討ください。